

令和5年度 家賃・駐車場使用料 口座振替日のご案内

【家賃 口座振替日】

家賃支払いは支払い期限内にお願いします。『当月分は当月支払いが原則です』
必ず引落日前日までに入金してください。

納入月	引落日	納入月	引落日
令和5年4月	令和5年4月28日(金)	令和5年10月	令和5年10月30日(月)
5月	5月30日(火)	11月	11月29日(水)
6月	6月29日(木)	12月	12月29日(金)
7月	7月28日(金)	令和6年1月	令和6年1月30日(火)
8月	8月30日(水)	2月	2月28日(水)
9月	9月29日(金)	3月	3月29日(金)

・県営住宅条例において、家賃を3ヶ月以上滞納した場合は住宅の明け渡し請求を受けることになります。
・現在口座振替が停止している方でも、再開ができる場合があります。県営住宅収納課までご相談ください。

【駐車場使用料 口座振替日】

駐車場使用料の引落日は、家賃の引落日と異なります。
必ず引落日前日までに入金してください。



納入月	引落日	納入月	引落日
令和5年4月	令和5年4月27日(木)	令和5年10月	令和5年10月30日(月)
5月	5月30日(火)	11月	11月29日(水)
6月	6月29日(木)	12月	12月28日(木)
7月	7月28日(金)	令和6年1月	令和6年1月30日(火)
8月	8月30日(水)	2月	2月28日(水)
9月	9月28日(木)	3月	3月28日(木)

【県営住宅】入居期限延長について

入居期限付き(10年)の県営住宅に入居されている方のうち、以下の要件に該当する世帯は申請により入居期限の延長ができます(※注1)。会社から満了のお知らせを2年前よりお送りします。また、期限満了日からおおそ3か月前に会社から延長申請書をお送りします。ご案内をよくお読みいただき、手続きをしてください。

要件	一般住宅	子育て支援住宅
18歳未満の子を扶養している世帯	○	○
夫婦ともに39歳以下である世帯	○	○
名義人または同居の親族に70歳以上(期限満了時点)の方がいる世帯	○	×
名義人または同居の親族に障がい者のいる世帯(※注2)	○	○

※注1 なお、家賃滞納・収入超過・県営住宅条例、施行規則、入居要綱等の入居要件に該当しない方は延長が認められません。

※注2 ・1~4級の身体障がい者手帳の交付を受けている方がいる世帯
・1~2級の精神障がい保健福祉手帳の交付又は年金の給付を受けている方がいる世帯
・㊤、A、Bに該当する知的障がい者の方がいる世帯
・障害の程度が「恩給法」別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症までまたは別表1号表ノ3の第1款症の戦傷病者手帳の交付を受けている方がいる世帯

期限満了の2年前から県営住宅の入居者募集(年4回:1・4・7・10月)へ応募が可能となります。

県営住宅だより

令和5年3月号
NO.122



埼玉県住宅供給公社

【営業時間】

午前8:30~午後5:15(土日祝日及び年末年始12月29日から1月3日を除く)

本社 〒330-8516 さいたま市浦和区仲町3-12-10

県営住宅課 TEL 048-829-2875 県営住宅収納課 TEL 048-829-2876

県営住宅課駐車場担当 TEL 048-829-2864 公営住宅技術課 TEL 048-829-0081

大宮支所 〒330-0805 さいたま市大宮区寿能町2-131 TEL 048-645-1772

川越支所 〒350-1101 川越市市場2218-4ベルアート301号室 TEL 049-227-6408

熊谷支所 〒360-0826 熊谷市赤城町1-147-2 TEL 048-524-7963

岩槻支所 〒339-0007 さいたま市岩槻区諏訪3-3 TEL 048-794-7146

【営業時間外の緊急修繕に関するお問合せ】

営業時間外における、漏水・断水・汚水管の逆流など、緊急修繕時の連絡は、「緊急受付センター」となります。修繕の箇所や内容によっては、入居者のご負担になりますので、予めご承知おきください。



緊急受付センター

TEL 048-829-2890

自治会活動防災訓練 新座馬場住宅

今回は新座馬場住宅自治会で開催された防災訓練について、自治会長にお話を伺いましたので、ご紹介します。

令和4年11月に消防立ち合いのもと、避難訓練と消火活動を行いました。30人程度の参加があり、皆さんとても積極的に取り組んでいました。

消防員の方から、日頃からの注意点など教えていただき、非常に参考になりました。

去年は防災のビデオを観たり、過去には地震体験車での訓練も行いました。年1回程度は、防災に関する活動に取り組んでいます。

今後も皆さんが集まりやすいように、今年はテントを購入しました。最近ご入居された方の参加もあり、活発に活動ができた1年だと感じております。



消火器を使って消防訓練



消防訓練を実施して、万が一の事態に備えましょう。

災害時の備えをしましょう。

災害時に備えて準備をしておく、落ち着いて行動ができます。今一度皆さんで確認をしておきましょう。

- お住まいの地域の避難所を確認しておきましょう。また、避難所への避難経路をあらかじめ調べておきましょう。
- 被災状況等によっては、最寄りの避難所が開設できない場合があります。複数の避難所を確認しておきましょう。
- 避難する時に両手が使えるように、持ち物をリュックにまとめておくなど準備をしておきましょう。
- 普段から家族の間で、緊急時の連絡方法などを話し合っておきましょう。
- 防災訓練に参加し、入居者同士が助け合える関係を作っておきましょう。
- 避難所に食料があるとは限りません。各自で3日以上の水と食料を備蓄しておきましょう。



【公社ホームページ
災害時の備え】
<https://www.saijk.or.jp/live/disaster/>

駐輪場で自転車・オートバイ盗難被害多発! 埼玉県警察本部より

最も多い被害場所は「マンションなどの集合住宅の駐輪場」です!

【自転車】

- 短時間駐車でも必ず鍵をかけましょう。
- ワイヤ錠で二重ロックすると効果的です。

【オートバイ】

- バイクカバーをかけましょう。
- 駐輪場の柱など固定物と一緒に鍵をかけましょう。
- 道路から見えづらい場所に保管しましょう。



盗難被害にあった約半数以上の自転車が鍵をかけていない状態だったことも分かっています。

団地のルールを守りましょう。

集合住宅で生活をするにあたり、入居者の方々が安心、快適に暮らせるよう、皆さんでルールを守っていただくようお願いいたします。

- ごみ出し
出す日・場所が決まっています。



- 騒音に注意
ドアの開閉音、テレビ、楽器等の音、洗濯の音は外に響くことがあります。他の方の迷惑にならないよう注意してください。



- 階段や廊下、バルコニーに物を置かないでください。バルコニーは避難通路になります。

- 犬、猫、鳥など動物を飼うことはできません。



自治会活動への積極的な参加ならびにご理解・ご協力をお願いします。



【公社ホームページ
自治会の加入について 8か国語】
<https://www.saijk.or.jp/live/kenei/notes/topic03/>



【公社ホームページ
団地生活について 8か国語】
<https://www.saijk.or.jp/live/kenei/notes/topic04/>



【外国人入居者との良好なコミュニケーション】

- 生活のルールを外国語に翻訳してチラシとして配ると有効です。
- 清掃活動や草刈りなどの開催通知、共益費の支払通知など、外国語に翻訳して案内することで、理解を得やすくなります。
- 団地内で生活のルールに関してトラブルが発生している場合は、問題が生じている場所(ゴミ置き場や駐車場など)に翻訳した注意喚起のチラシを掲示してみましょう。
- 親は日本語が話せなくても、子供が話せるケースもあります。コミュニケーションが必要な際に、子供の同席を依頼してみることも考えられます。
- 日本語の堪能な外国の方に自治会役員になってもらい、他の外国の方の仲介役となってもらっている自治会もあります。



【埼玉県ホームページ
自治会活動等の支援 4国語】
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/zitikaikatudou.html>

自治会の見守りサポーターとは



埼玉県マスコット「コバトン」

見守りサポーター登録制度は、県営住宅等に定期的に来訪される事業者及び団地自治会等のなかで、入居者の方の「見守り」について、ボランティアによる共助の取組をご理解いただいた事業者等を登録する制度です。サポーターの皆様の心掛けにより大切な命を救うことができます。登録をご希望される自治会は、管轄支所へご連絡ください。※すでに約2/3の自治会にご登録いただいております。